

姫川第八発電所新設による再開発計画
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 7 年 1 月

東京発電株式会社

(目 次)

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
1.1 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1.1.1 公告の日	1
1.1.2 公告の方法	1
1.1.3 縦覧場所	1
1.1.4 縦覧期間	2
1.1.5 縦覧者数	2
1.1.6 インターネット利用による公表	2
1.2 環境影響評価準備書の説明会の開催	3
1.2.1 開催場所及び開催日時	3
1.2.2 来場者数	3
1.3 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
1.3.1 意見書の提出期間	3
1.3.2 意見書の提出方法	3
1.3.3 意見書の提出状況	3
第 2 章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要 とこれに対する事業者の見解.....	4
2.1 提出された意見の総数	4
2.2 意見書に対する事業者の見解	4

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1.1 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第16条の規定に基づき、環境の保全の見地からの一般の意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1か月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

1.1.1 公告の日

令和6年11月26日（火）

1.1.2 公告の方法

(1) 日刊新聞による公告

令和6年11月26日（火）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した（別紙1）。

- ・新潟日報（朝刊）

(2) その他の方法によるお知らせ

上記の公告に加え、以下の「お知らせ」を実施した。

- ・糸魚川市広報（広報いといがわ「おしらせばん」）11月25日号（2024年11月25日発行）に掲載した（別紙2）。
- ・当社ウェブサイトにて、令和6年11月26日（火）より掲示した（別紙3）。

<https://tokyohatsuden.co.jp/company/news/1546/>

1.1.3 縦覧場所

縦覧は、第1表に示す自治体庁舎等の5箇所にて実施した。

第1表 準備書の縦覧場所

縦覧場所	所在地
糸魚川地域振興局	新潟県糸魚川市南押上1-15-1
糸魚川市役所	新潟県糸魚川市一の宮1-2-5
小滝地区公民館	新潟県糸魚川市大字小滝5230
田沢地区公民館須沢支館	新潟県糸魚川市大字須沢697-1
当社 糸魚川事業所	新潟県糸魚川市大字須沢1604

1.1.4 縦覧期間

(1) 縦覧期間

準備書の縦覧は、令和6年11月26日（火）から令和7年1月10日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。田沢地区公民館須沢支館は火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日を除く。）まで行い、当社糸魚川事業所では意見受付締切日の1月24日（金）まで閲覧可能とした。

(2) 縦覧時間

糸魚川地域振興局	: 午前9時～午後5時
糸魚川市役所	: 午前9時～午後5時
小滝地区公民館	: 午前9時～午後5時
田沢地区公民館須沢支館	: 午後1時30分～午後4時30分
当社 糸魚川事業所	: 午前9時～午後5時

1.1.5 縦覧者数

12名（縦覧者名簿への記載者数）

[内訳]

・ 糸魚川地域振興局	: 1人（3部）
・ 糸魚川市役所	: 0人（30部）
・ 小滝地区公民館	: 10人（13部）
・ 田沢地区公民館須沢支館	: 1人（8部）
・ 当社 糸魚川事業所	: 0人（38部）

※（ ）内は縦覧場所に備え付けた「あらまし」の持ち帰り部数である。

1.1.6 インターネット利用による公表

当社ウェブサイトにて準備書及び要約書を掲載し、公表した（別紙3）。

公表期間は、意見受付期間と同じ令和6年11月26日（火）から令和7年1月24日（金）までとし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。

公表期間中の当社ウェブサイトの閲覧回数は1,156回であった。

1.2 環境影響評価準備書の説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するため、準備書説明会（以下、「説明会」という。）を令和 6 年 12 月 5 日と 6 日に開催した。

説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する新聞公告（別紙 1）と同時に行うとともに、糸魚川市広報（広報いといがわ「おしらせばん」）（別紙 2）と当社ウェブサイト（別紙 3）により行った。

1.2.1 開催場所及び開催日時

- ・田沢地区公民館須沢支館：令和 6 年 12 月 5 日（木） 午後 7 時～午後 8 時
- ・小滝地区公民館：令和 6 年 12 月 6 日（金） 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

1.2.2 来場者数

来場者は、田沢地区公民館須沢支館 28 名、小滝地区公民館 11 名であった。

1.3 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

1.3.1 意見書の提出期間

令和 6 年 11 月 26 日（火）から令和 7 年 1 月 24 日（金）まで（郵送の受付は当日消印有効とした。）

1.3.2 意見書の提出方法

縦覧場所に備え付けた意見箱への投函及び郵送又は F A X により意見を受け付けた（別紙 4）。

1.3.3 意見書の提出状況

準備書について、環境の保全の見地から提出された意見書は 0 通であった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要 とこれに対する事業者の見解

2.1 提出された意見の総数

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、準備書について、環境の保全の見地から提出された意見は 0 件であった。

2.2 意見書に対する事業者の見解

「環境影響評価法」第 19 条及び「電気事業法」第 46 条の 12 の規定に基づく、準備書について環境の保全の見地から提出された意見はなかったため、事業者の見解はない。

新潟日報への公告内容

・ 令和 6 年 11 月 26 日（火）朝刊 27 面の最下段右

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「姫川第八発電所新設による再開発計画 環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

令和六年十一月二十六日

一、事業者の名称

東京発電株式会社

代表者 代表取締役社長 堀部 慶次
所在地 東京都台東区池之端一丁目二番十八号

二、対象事業の名称

姫川第八発電所新設による再開発計画

発電所の原動力の種類 水力（流れ込み式）
発電所の出力 六万二千キロワット級

三、対象事業が実施されるべき区域

新潟県糸魚川市大字小滝から大字須沢まで

四、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

糸魚川市

五、縦覧の場所

新潟県糸魚川地域振興局内／糸魚川市役所一階ロビー／
小滝地区公民館／田沢地区公民館須沢支館／

東京発電株式会社糸魚川事業所

期間 令和六年十一月二十六日（火）から令和七年一月十日（金）まで

（東京発電株式会社糸魚川事業所は令和七年一月二十四日（金）まで）

土曜日、日曜日、祝日を除く（田沢地区公民館須沢支館は火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日を除く）

時間 午前九時から午後五時まで（田沢地区公民館須沢支館は午後一時三十分から午後四時三十分まで）

電子縦覧 (<https://tokyohatsuden.co.jp/>)

六、説明会の開催

開催日時と場所

・ 令和六年十二月五日（木）午後七時から

田沢地区公民館須沢支館

（住所：糸魚川市大字須沢六九七番地一）

・ 令和六年十二月六日（金）午前一〇時三十分から

小滝地区公民館（住所：糸魚川市小滝五二三〇）

七、意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に

住所・氏名・意見（日本語により意見の理由を含む）をこ

記入のうえ縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投入い

ただくか令和七年一月二十四日（金）までに左記の提出先へ

郵送（当日消印有効）またはFAXにて送付してください。

意見書の提出先

〒110-0008 東京都台東区池之端一丁目二番十八号

NDK池之端ビル三階

東京発電株式会社 業務統括室

TEL 〇三―六三七―一五二〇〇

FAX 〇三―三八二―八五六二二

糸魚川市広報への掲載内容

・ 広報いといがわ「おしらせばん」2024 年 11 月 25 日号：6 ページ右上

トピックス

催し

スポーツ

ついで

子育て

健康福祉

その他

カレンダー

！

その他

普通救命講習

と き 12月7日(土)9:00～12:00

と ころ 消防本部

内 容 AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法

対 象 中学生以上

申込期限 12月6日(金)

申込・問合せ先 消防本部 救急係 ☎552-0119

日本政策金融公庫 国の教育ローン

対 象 高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等への入学・在学にかかる費用

融資条件 子ども1人につき350万円以内

固定金利 年2.35%(11月1日現在)
※母子・父子家庭の方等には、金利等の優遇制度があります。

そ の 他 詳細は、ホームページをご確認ください。

申込・問合せ先 教育ローンコールセンター
☎0570-008656

家屋の変更届出は年内に

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者にかかる税金です。家屋に変更があり、次に該当する場合は、届け出てください。

①新築または増築した家屋で、市の家屋調査が行われていない場合

②家屋を取り壊した場合

③登記していない家屋の所有者を変更した場合

※②・③は、法務局で変更の登記を行った場合は、届出不要です。

届出方法 ・ ①の方は、市の家屋調査が必要です。市民課へご連絡ください。
・ ②・③の方は、市ホームページまたは市民課、能生・青海事務所で配布の届出用紙をご提出ください。

届出期限 12月27日(金)

届出・問合せ先 市民課 固定資産税係 ☎552-1511

環境影響評価準備書の縦覧

東京発電株式会社で計画している「姫川第八発電所新設による再開発計画」について、当事業の環境影響評価準備書の縦覧が行われます。

縦覧場所 糸魚川地域振興局、市役所1階、小滝地区公民館、田沢地区公民館須沢支館、東京発電株式会社糸魚川事業所

縦覧期間 11月26日(火)～令和7年1月10日(金) 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)
※田沢地区公民館須沢支館は、13:30～16:30(月・水・金のみ)

説明会 ・ 12月5日(木)19:00～田沢地区公民館須沢支館
・ 12月6日(金)10:30～小滝地区公民館

意見提出方法 縦覧場所に備え付けた意見書箱に投函いただくか、郵送(当日消印有効)またはファクスでご提出ください。

提出期限 令和7年1月24日(金)
※東京発電株式会社糸魚川事業所では、この日まで縦覧することができます。

提出・問合せ先 東京発電株式会社 業務統括室
☎03-6371-5200 FAX 03-3828-5622 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)

能生地域のケーブルテレビでCMを放送しませんか

対 象 市内に事業所・店舗がある企業

料 金 ・ 静止画制作 1放送 2,000円
・ 放送(静止画・動画) 1放送期間(※) 10,000円
※1日4回放送で7日間(計28回) 1回あたり15秒以内

そ の 他 詳細は、お問い合わせください。

申込・問合せ先 能生事務所 有線テレビ係 ☎566-3111

市の広報紙やホームページに広告を掲載しませんか

対 象 市内に事業所・営業所がある事業者

広 告 料 広報いといがわ1枠 8,000円/1号
ホームページ1枠 10,000円/1月

そ の 他 詳細は、お問い合わせください。

申込・問合せ先 総務課 広報統計係 ☎552-1511



当社ウェブサイトへの掲載内容（1/3）

・ <https://tokyohatsuden.co.jp/company/news/1546/>

お知らせ 2024.11.26

姫川第八発電所新設による再開発計画の環境影響評価手続きについて

「姫川第八発電所新設による再開発計画」について、環境影響評価法に基づき「環境影響評価準備書」を以下のとおり公表・縦覧いたします。

- ・この準備書は、令和7年1月24日（金）まで閲覧が可能です。
- ・ダウンロードしての印刷はできません。
- ・準備書内の記載情報に関する著作権は、当社、原著作者等が所有しています。
- ・著作権法により認められている範囲を超えて、これらの情報を権利者の許諾を得ずに使用することは著作権法により禁止されています。

2024.12.25

本準備書の一部に誤記がありました。誤記の箇所につきましては、下記の正誤表をご覧ください。

[正誤表](#)  [約1.2MB]

【準備書の公表】

[表紙・目次（2分冊の1）](#)  [約0.1MB]

[第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)  [約0.07MB]

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)  [約60MB]

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

[3.1 自然的状況](#)  [約40MB]

[3.2 社会的状況](#)  [約33MB]

[第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果](#)  [約16MB]

[第5章 計画段階環境配慮書に対する関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要、並びに事業者の見解](#)  [約2MB]

[第6章 計画段階環境配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)  [約2MB]

[第7章 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容](#)  [約19MB]

当社ウェブサイトへの掲載内容（2/3）

第8章 方法書についての意見と事業者の見解	[約0.2MB]
第9章 方法書に対する経済産業大臣の勧告	[約0.4MB]
第10章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	[約56MB]
第11章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言	[約0.07MB]
表紙・目次（2分冊の2）	[約0.1MB]
第12章 環境影響評価の結果	
12.1 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	
12.1.1 大気環境	[約25MB]
12.1.2 水環境	[約15MB]
12.1.3 動物	[約54MB]
12.1.4 植物	[約25MB]
12.1.5 生態系	[約45MB]
12.1.6 景観	[約37MB]
12.1.7 人と自然との触れ合いの活動の場	[約32MB]
12.1.8 廃棄物等	[約0.1MB]
12.2 環境の保全のための措置	[約33MB]
12.3 事後調査	[約0.2MB]
12.4 環境影響の総合的な評価	[約34MB]
第13章 環境影響評価準備書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	[約0.07MB]
要約書1-1	[約22MB]
要約書1-2	[約48MB]
要約書1-3	[約40MB]
※ご意見記入用紙はこちらです。	
PDF版 ご意見記入用紙	
WORD版 ご意見記入用紙	

当社ウェブサイトへの掲載内容 (3/3)

【縦覧の概要】

1. 対象事業の種類、規模 水力発電所（流れ込み式）、62,000kW級
2. 対象事業実施区域 新潟県糸魚川市大字小滝から大字須沢まで
3. 縦覧の場所 新潟県糸魚川地域振興局内、糸魚川市役所一階ロビー、小滝地区公民館、田沢地区公民館須沢支館、当社 糸魚川事業所

縦覧の期間 令和6年11月26日(火)～令和7年1月10日(金)

縦覧の時間 9時～17時（田沢地区公民館須沢支館は13時30分～16時30分）

＊土曜日、日曜日、祝日を除きます。

＊田沢地区公民館須沢支館は火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

【説明会の開催】

日時・場所

- ① 令和6年12月5日（木）19時00分～ 田沢地区公民館須沢支館（糸魚川市大字須沢697-1）
- ② 令和6年12月6日（金）10時30分～ 小滝地区公民館（糸魚川市小滝5230）

【意見書の提出】

準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備付けの意見書箱に投函いただくか、郵送又はFAXにて送付してください。

1. 意見書の記載内容

住所、氏名、ご意見（ご意見の理由を含めて、日本語で記載してください。）

2. 意見書の提出先、受付期限

東京発電株式会社 業務統括室

〒110-0008 東京都台東区池之端1丁目2番18号 NDK池之端ビル3階

TEL.03-6371-5200 FAX.03-3828-5622

令和7年1月24日（金）まで（当日消印有効）

